

◎新潟県告示第529号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

令和5年5月9日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	辞退 年月日
濱 峻平	整形外科	新潟手の外科研究所 病院	北蒲原郡聖籠町 諏訪山997番地	R5.4.4
荒川 英	内科	宮内クリニック	長岡市宮内1丁 目3番2号	R5.4.4
丸岡 稔	内科、外科、整形外科	宮内クリニック	長岡市宮内1丁 目3番2号	R5.4.4
吉原 正博	内科	宮内クリニック	長岡市宮内1丁 目3番2号	R5.4.4
熊倉 眞	内科	熊倉医院	新発田市大栄町 2-2-20	R5.4.6